

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 研究科の理念・目的は適切に設定されているか					
a ◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	①「文学研究科「2016年度教育・研究に関する年度計画書」(2015年6月作成)(219頁)において、「1 理念・目的」を掲載している。 ② 大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」を研究科・専攻ごとに定めている。本研究科では「多角的な人文科学の基礎科学を修得しつつ、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与することを目的にしている。豊かな感性と鋭い理性を備え、高邁な精神文化と科学的な時間・空間認識を会得した優れた人材育成(博士前期課程では専門的知識を有する社会人を、後期課程では専門的に研究に携わる研究者の養成)を目標とする。」				
(2) 研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか					
a ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	①「文学研究科「2016年度教育・研究に関する年度計画書」は、「1 理念・目的」を含め、研究科委員会で承認しており、本研究科教職員に周知されている。 ② 大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」は、明治大学ホームページに公開しており、受験生を含む、社会一般に公表している。				
(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	①「教育・研究に関する年度計画書」は毎年度、社会情勢や学生の学修実態に即して「研究科執行部」が責任主体となって見直しを行っている。2015年度については、執行部提案を専攻専修責任者に検討してもらい、その意向を執行部が反映した後、研究科委員会において提案・承認する現行の方式は、事実上二段階の検証を経ており、体制として十分慎重なものである。2015年度は5月18日開催の研究科委員会で承認された。 ② 大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」を変更する際には、研究科委員会の審議を経て、大学院委員会、学部長会、理事会の審議承認を経て改正することとなっている。2015年度は改正していない。				

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか					
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	① 本研究科の求める教員像は、「文学研究科 2016年度教育・研究に関する年度計画書」(1頁)「2教員・教員組織」において掲載している。 ② 本研究科の教員組織の編制方針は、「文学研究科 2016年度教育・研究に関する年度計画書」(1頁)「2教員・教員組織」において掲載している。 ③ 研究科の「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を明記した「教育・研究に関する長中期計画書」を研究科委員会で承認することにより、本研究科教職員で共有している。				
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	① 専任教員の任用・昇格に関しては、「文学研究科教員任用基準」に基づき大学院の授業を担当する条件を定め、明文化している。 ② 任用時の求める能力は「文学研究科教員任用基準」中、博士前期課程担当は「第1条」に、博士後期課程担当は「第2条」に規定している。昇格については学部専決事項であるため、規定がない。				
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	① 研究科長及び大学院委員が主体となり、研究科委員会を毎月定期的に開催して、研究科内の政策の共有ならびに統一を図っている。また14名の専攻主任及び専修責任者から構成される専攻主任・専修責任者会議を随時開催し、各種課題の解決に取り組んでいる。これが全学大学院と文学研究科の政策上の統一を図るメインのパイプラインである。 文学研究科は、全学大学院関係の役職を、全学の内規に基づいて、研究科委員会で承認の上、任命することで、明治大学総体の意志決定に積極的に関与している。 また、文学研究科内部の追加的委員会としては、入試委員会と奨学金委員会がある。これに加えて、2014年度には学位取得ガイドライン委員会が発足した。ただし、この委員会も、全学のガイドライン明確化の方向に定めるために設立したものである。 以上は文学研究科として適正な組織体制であり、その運営方式も明確である。文学研究科内部の追加的委員会設立に関しては、特に内規を用意していないが、これらは必要に応じて設置されてきたものであり、内規の新たな準備は、逆に組織の硬直化に繋がるだろう。責任体制に関しても、現状の確認体制で十分担保されていると考える。 これらの委員会の役職者権限を明示する内規は特に用意していない。これは、これら委員会の決定が、執行部による検討の後、研究科委員会で審議、承認を経なければならないと了解されているからである。 ② 特任教授(2名)は、「複眼的日本古代研究の人材育成プログラム」担当で、専任教員スタッフと共同で授業ならびにその運営にあたることで、方針の統一性を確保している。				

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述

(2) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

教員の編制方針に沿った教員組織の整備						
a	<p>◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること（設置基準第7条第3項） 【約400字】 ※現在数とは、2016年5月1日現在の数値です。 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）、専攻別に説明する。</p>	<p>文学研究科は9専攻（日本文学、英文学、仏文学、独文学、演劇学、文芸メディア、史学、地理学、臨床人間学）から構成されている。 <博士前期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 日本文学専攻5名 英文学専攻5名 仏文学専攻5名 独文学専攻5名 演劇学専攻5名 史学専攻7名 地理学専攻7名 臨床人間学専攻6名 <修士課程>文芸メディア専攻5名 専任教員数（ ）は研究指導教員内数 日本文学専攻9名（9名） 英文学専攻11名（10名） 仏文学専攻7名（6名） 独文学専攻7名（6名） 演劇学専攻5名（5名） 史学専攻27名（22名） 地理学専攻8名（7名） 臨床人間学専攻21名（17名）、 <修士課程>文芸メディア専攻7名（6名） <博士後期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 日本文学専攻5名 英文学専攻5名 仏文学専攻5名 独文学専攻5名 演劇学専攻5名 史学専攻7名 地理学専攻7名 臨床人間学専攻6名 専任教員数（ ）は研究指導教員内数 日本文学専攻8名（8名） 英文学専攻10名（10名） 仏文学専攻6名（6名） 独文学専攻6名（6名） 演劇学専攻5名（5名） 史学専攻17名（15名） 地理学専攻7名（7名） 臨床人間学専攻10名（10名）</p>				
	<p><博士前期課程> 研究指導教員における必要教授数 日本文学専攻2名 英文学専攻2名 仏文学専攻2名 独文学専攻2名 演劇学専攻2名 史学専攻3名 地理学専攻3名 臨床人間学専攻2名 <修士課程>文芸メディア専攻2名 専任教授数 日本文学専攻7名 英文学専攻7名 仏文学専攻6名 独文学専攻3名 演劇学専攻2名 史学専攻14名 地理学専攻6名 臨床人間学専攻10名、 <修士課程>文芸メディア専攻4名 <博士後期課程> 研究指導教員における必要教授数 日本文学専攻2名 英文学専攻2名 仏文学専攻2名 独文学専攻2名 演劇学専攻2名 史学専攻3名 地理学専攻3名 臨床人間学専攻2名 専任教授数 日本文学専攻7名 英文学専攻7名 仏文学専攻6名 独文学専攻3名 演劇学専攻2名 史学専攻14名 地理学専攻6名 臨床人間学専攻9名</p> <p>文学研究科では専攻が多いため、設置基準上の必要教員数の確保に常に頭を悩ませている。教員不足が発生することのないよう、教員の年齢構成を踏まえて中長期的な視点から年度計画書において文学研究科における教員任用計画を立案、これを通じて要員確保を目指すこととしている。</p>					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明	評価		発展計画	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
b	◎『教員組織の編制方針』と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	専兼比率は約87%を占め、専任教員の担当比率は高く推移している。一方、特に臨床心理学専修では、専任教員は全員臨床心理士の資格を有している。また兼任教員も臨床心理学関係科目の担当者は全員、臨床心理士又は医師の有資格者であり、経験の豊富な実務家を講師として任用している。				
		2016年度には2名の特任教員が文学研究科の授業を担当し、学際・国際的な内容の指導を行っている。				
教員組織を検証する仕組みの整備						
c	●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】	① 研究科の執行部として、「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果などを参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、教育研究に関して最終的に責任を持つ研究科委員会で承認を得ている。 ② 教育・研究両面における高麗大学との良好な関係の歴史を継続させるため、2015年度は、2014年度まで続いていた高麗大学教員の客員教授受入を2016年度に復活させるべく、大学に対し働きかけを行った。				
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか						
a	●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	① 教員任用の基準等については、「文学研究科教員任用基準（申合せ）」及び「文学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」「文学研究科人事審査委員会内規」に基づき、大学院の授業を担当する条件を定め、具体的には「文学研究科教員任用基準（申合せ）」において、博士前期・修士課程における専攻・専修科目、研究指導担当者の基準を定めている。なお、専任教員の任用は原則として文学部に採用人事権があるため、学部の公募要領において、文学研究科の教員資格条件である「原則として博士の学位を有すること」を明示しており、適正に運用されている。なお、専任教員の昇格についても、学部教授会で決定されることとなっているなど、大学院での教育内容が、学部の人事に左右される面もあるが、学部執行部と研究科執行部、学部教授会と研究科委員会との密接な連絡調整により、齟齬は起きていない。 本研究科担当教員の資格は、「文学研究科教員任用基準（申合せ）」に基づき、特に博士後期課程においては原則として准教授以上とし、そのための審査手続は研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されており、適切性・透明性を担保している。 また例年通りの体制であるが、審査・任用は適正・厳正に行われている。 ② 2015年度には、専任教員10名（特任教授1名、教授4名、准教授3名、専任講師2名）の新規授業担当教員人事と兼任講師3名の採用、再任用人事を行った。				

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	① 教育活動の業績評価について、教員の教育活動は大学全体でデータベース化されており、インターネットを通じて公開している。これに加え、修了者アンケートを行い、教育活動への院生の評価を文学研究科教員にフィードバックする機会を設けることで、教員の教育活動の改善に役立てている。 ② 研究活動の業績評価について、教員の研究・教育活動は大学全体でデータベース化されており、インターネットを通じて公開している。専任教員の採用と昇格、兼任教員の採用の際に、当該教員の履歴と業績を研究科委員に開示し、各教員はそれに基づいて審査の是非の判断を行っており、運用として適正である。 ③ この他の評価として、研究指導担当の有無に業績評価が関わってくる。なお、研究科教員が学術・教育上の表彰を受けた時には、それを研究科委員会で報告・賞賛するのが習わしである。					
教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性						
b ●教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 ※社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動を指します。 ※『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」（3）教育方法で評価する。 【600～800字】	○大学院教育懇談会（大学院全体のFD研修）を2015年4月18日、兼任1名、研究科役職者1名の計2名出席、テーマ：「大学院生の指導について」「大学における教育・研究と著作権」。 ○文学部・文学研究科教育懇談会（FD研修）を2015年4月25日に学部と合わせて行った。テーマ：「人を惹きつける話し方ー古典落語を通してー」。学部と合わせ計230名が参加した。					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか						
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	① 教育目標として大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定めている。 ② 「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」を明確にした「学位授与方針」を、博士前期・後期課程別々に目指すべき人材像、具体的到達目標として研究科委員会において定めている。					
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか						
a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するために、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした文学研究科の「教育課程の編成・実施方針」を、博士前期・修士課程、博士後期課程別々に研究科委員会において定めている。					
(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	① 教職員については、大学院便覧（88頁）で公開している。 ② 学生についても、在学生に配付する大学院便覧（88頁）、履修の手引き（7頁）において明示し、毎年公表されている。 ③ 社会一般への公表は、研究科ホームページにおいて教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を掲載している。					
(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証は、毎年自己点検・評価報告書や「年度計画書」の作成時に確認を行い、「研究科委員会」での審議承認の際の検証材料としている。 また、学位授与方針は、他研究科の改正ガイドラインを研究科委員会で随時紹介し、より適切なプロセスにするため見直しを行う「学位取得ガイドライン委員会」を設けている。例年の年度計画書を通しての確認が入念に行われている上に、「学位取得ガイドライン委員会」を加えたことで、DP、CPのチェック機能はさらに高まること期待される。	例年の年度計画書を通しての確認が入念に行われている点で、DPとCPとの整合性チェックは機能している。「学位取得ガイドライン委員会」の立ち上げは、そのチェックをうけて、具体的な処方方を議論することになる。	DP/CP間の整合性をさらに高めるためには、(1)研究のオリジナリティ確保のガイドラインの明確化、(2)研究環境改善のための、複数教員による院生支援体制の明確化、(3)博士論文提出要件の緩和（特に、提出前に要求される既出版論文本数）が必要だろう。	博士後期課程における期限内での学位取得促進のため、「学位取得ガイドライン委員会」による要件の見直しならびに道筋のさらなる明確化をめざしている。	ガイドライン委員会には、左記3点につき、諮問している。	

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか					
必要な授業科目の開設状況					
a ◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【300字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<p><博士前期課程・修士課程></p> <p>① 9つの専攻(日本文学、英文学、仏文学、独文学、演劇学、文芸メディア、史学〔4専修:日本史学、アジア史、西洋史学、考古学〕、地理学、臨床人間学〔2専修:臨床心理学、臨床社会学〕)から構成。</p> <p>② (博士前期・博士後期課程横断プログラムとして)日本文学専攻・史学専攻(日本史学・考古学専修)では「複眼的日本古代学研究」の人材育成プログラムを設け、複数教員による専攻専修横断型の講義科目として「総合文学研究」、「総合史学研究」、およびフィールドワークとして「総合地域(特殊)研究」を設置し、各専攻・専修の学生がお互いの研究分野や方法論を認識することでさらに専門性を培っていく場として機能させている。</p> <p>③ 本研究科の2016年度における総開設授業科目は450科目にのぼり、それぞれの専攻に主要科目として演習科目を、特修科目として講義科目を設置している。中でも臨床人間学専攻では、講義・演習科目に加え、実習科目をも配置している。</p> <p><博士後期課程></p> <p>① 専攻横断的かつ受講者参加型の「文化継承学」などを通じて養成する。また、学内・学外のGP、大型共同研究にも積極的に参加して経験を積み、高度な学問的研鑽の社会的責務を宿した知的倫理性を養成している。</p> <p>② (博士前期・博士後期課程横断プログラムとして)日本文学専攻・史学専攻(日本史学・考古学専修)では「複眼的日本古代学研究」の人材育成プログラムを設け、複数教員による専攻専修横断型の講義科目として「総合文学研究」、「総合史学研究」、およびフィールドワークとして「総合地域(特殊)研究」を設置し、各専攻・専修の学生がお互いの研究分野や方法論を認識することでさらに専門性を培っていく場として機能させている。</p>				
b ◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200~400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<p><博士前期・修士課程></p> <p>各専攻専修とも、分野特性に応じ32~38単位を修得することが義務付けられ、コースワークの「講義科目」「演習科目」を並立させ科目を設置している。特に地理学・臨床人間学専攻では、講義・演習科目に加え、「地理学フィールドワーク」や「臨床心理実習」「臨床心理査定演習」「臨床心理基礎実習」等の実習科目を設置し、コースワークとリサーチコースのバランスを取っている。</p> <p><博士後期課程></p> <p>各専攻専修とも、分野特性に応じ研究論文指導及び特別演習より各12単位、合計24単位の修得が義務付けられている。さらに積極的に博士前期課程の授業・コースワークに博士後期課程の学生が中心となって参加し、学生相互で刺激し合う場となっている。</p>	特にフィールドワークの場において、博士後期課程の学生が、前期課程学生に対して実践的に「手本を見せる」「問題点を指摘する」という行為は、双方にとって有益である。			

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述					
順次性のある授業科目の体系的配置 (履修体系図やコース系統図の明示, 科目相関図, 4年間の履修モデル, 適切な科目区分など)					
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	文学研究科は研究分野が細分化されており、各専攻・専修・コースでの配置科目が便覧において図表化されている。CPに基づいて、便覧、シラバス上で授業科目の配当年次を示しており、それにより履修モデルおよび科目区分と配置が明示されている。新入生には4月の入学ガイダンス時に時間を取り、履修条件を周知徹底させるなど、履修モデル把握のための配慮がなされている。 特に、臨床人間学専攻はコース制であり、その分、科目の相互乗り入れがより柔軟に出来上がっているのが特徴である。				
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性					
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	① カリキュラムの適切性の検証については、特別の委員会は設置していないが、その代わりに文学研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、必要に応じ「執行部」と「専攻専修責任者」の協働で、カリキュラムの検討及び見直しを行っている。特に執行部会議は毎月1度以上開催されている。もちろん、研究科委員会が文学研究科内では最高意思決定機関としての責任を負っている。 ② 執行部主導の下、「総合文学研究」「総合史学研究」では、カリキュラム及び授業担当者の見直しをしている。休講が続いていた「総合史学研究Ⅲ」「総合史学研究Ⅳ」を再び開講した。 ③ 「修了者アンケート」を見る限り、「授業は理解できましたか?」「使用した教科書・教材は授業に役立ちましたか」「シラバスに記載された授業目標は達成されましたか」「学生に理解させようとする教員の熱意は感じられましたか」「受講した授業は、総合的に見て満足できましたか」「論文作成・研究指導について、総合的に満足できましたか」の6項目につき、ニュートラルを越える評価が圧倒的多数を占めている。	左記③について、ニュートラルを越える評価が圧倒的多数を占めているということは喜ばしい。ただし、満足度は、改善を要する程度とまではいかないが、経年的に横ばい傾向である。			
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか					
特色ある教育プログラムの内容とその効果 (当該学部等固有のプログラムやGP採択事業など)					
a ●学部の特色、長所となるプログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※ 課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	○専攻横断的、総合的研究領域の創設 博士前期課程・修士課程：「総合文学研究」「総合史学研究」 博士後期課程：「文化継承学Ⅰ～Ⅲ」「日本古代学」 特に「文化継承学Ⅰ～Ⅱ」は、博士後期課程学生と教員が共に発表・報告・討議を通じて知の横断を目指す学際的科目である。2008-10年度に「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」が文部科学省のGPに採択された。そしてその文部科学省支援期間後も、明治大学では独自に同路線での教育を展開している。ここでの教育活動は、「明治大学日本古代学教育センター」「明治大学古代学研究所」における研究成果と両輪をなしている。本プログラムでは、「大学院学生を交えた研究会」、「シンポジウムの開催」、「フィールドワークの実施」、「冊子の発行」など精力的に活動した。2015年度の「総合地域研究」では、フィールド実習形式で、国内では南西日本プログラム(北部九州)に教員・学生が参加した(合計10名)。 ○他大学院との交流 (1) 大阪大学・関西大学・京都府立大学の各大学院との研究発表会それぞれ14名、4名、7名が発表・参加した。 (2) 英文学専攻では12大学大学院からなる英専協が毎年開催する院生による研究発表会に参加している。2015年度は2名の院生が発表し、2名の教員がアドバイザー参加した。 ○学内交流 ・他大学からの単位互換による履修者9名 ・本学から他大学への単位互換履修者5名				

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果 (学部間協定, 短期海外交流など)						
b ●学部の特色, 長所となる国際化プログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」), 専攻別に説明する。	<p>○南カリフォルニア大学, 高麗大学校, 中国社会科学学院をはじめとする, 欧米や, 韓国, 中国などアジア諸国の大学との交流も次第に充実してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高麗大学校プログラム」10名 ・「中国プログラム」6名 <p><2015年度実績> 本学より合計20名の教員・学生が参加し, 研究発表を行った。 明治大学・高麗大学校 10月 国際学術会議 14名 中国社会科学院 12月 学術交流会議 6名 南カリフォルニア大学 2月 学術交流会 6名</p> <p>○海外ゼミ合宿(南京, 上海): 日本史院生2名が, 南京大学歴史学院と交流し, 史跡を見学した。</p> <p>○文化継承学(通常・特別国際的学術発表会)</p> <p><2015年度実績> 大学院外国人学識者招聘事業を活用し, ルーマニア国立演劇映画大学オクタヴィアン・サイウ氏を招聘, 以下の学術交流/発表会を文化継承学Ⅱの通常および派生事業として行った。</p> <p>10月29日(木)講演 “Challenging Modernity: From the Avant-Garde to the Theatre of the Absurd” (英語/日本語)</p> <p>10月30日(金)大学院セミナー “Shakespeare International”. (英語/日本語)</p> <p>10月30日(金)文化継承学Ⅱ通常授業における海外学識経験者報告 “Performative Modernism: Revisiting the Early Twentieth Century” およびディスカッション (英語/日本語)</p> <p>11月5日(木)シンポジウム “Varieties of Modernity” (英語のみ)</p> <p>11月6日(金)文化継承学特別シンポ (講演 “The Presence of Medieval Cultural Heritage in Modern Literature: Innovation, Tradition and Transcendence” (英語のみ)</p> <p>○協定校交換留学生の受入</p> <p><2015年度実績> ・日本文学専攻と文芸メディア専攻 各1名</p>				<p>継続性が確保されていない分野における国際化プログラムを拡充するため, 院生主導による大学院国際学術交流会開催のための予算を要求する。</p>	<p>院生主導による大学院国際学術交流会の開催を契機とし, 院生のニーズに見合った大学院間協定を推進する。</p>

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述

(1) 教育方法及び学習方法は適切か

教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性

<p>a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約200字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。</p>	<p>文学研究科の授業は、大学院学則22条2項にもとづき、講義、演習、実習の授業形態が採用されている。 <博士前期課程・修士課程> ・演習科目 第2年次までに合計8単位（地理学専攻は16単位）の演習を必修とし、現代社会における人間存在の普遍的な課題の解明に寄与する深い学識を身につけさせ、修士論文の作成へと導いている。 ・講義科目 専攻ごとに総計145コマの開講している講義科目を揃えており、他専攻の科目も選択科目として履修することが可能となっている。その中でも史学専攻は8単位の講義を必修科目に加え、研究領域の最先端の研究動向を指導している。また総計145コマうち、専攻・専修横断型の共通特修科目として「総合文学研究」「総合史学研究」「総合地域研究」が17コマ設置され、自らの専門外の多様な知識に広く触れることが可能となっている。 ・実習科目 地理学専攻に「地理学フィールドワーク」、臨床人間学専攻臨床心理学専修に「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」「臨床心理特別実習」、臨床社会学専修に「臨床社会学実習」が設置され、フィールドや学内外の施設で現場における体験的学習を通じて高度な専門知識や資格を身につけている。</p> <p><博士後期課程> 後期課程は専門的に研究に携わる研究者の養成を目標としており、学位論文作成のための指導教員による「研究論文指導」12単位と、論文ならびに研究報告を段階的に発表していく「特別演習」12単位とを設置し、あわせて24単位を必修としている。 さらに、大学院GP「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」と連動した「文化継承学Ⅰ～Ⅲ」など専攻横断型の共通選択科目を通じ、研究の学際的協力体制を築くことができる能力を養成している。</p>	
---	--	--

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程・修士課程> 徹底した少人数教育による「演習科目」での学習という明治大学文学部の教育方法は、大学院文学研究科においてはさらに高度化されており、各専攻・専修とも十分な学術水準を示した論文の執筆に到達できるように指導している。各専攻・コースに配置された講義科目と演習科目を複数履修させることで、分野内での多様性を認識させるとともに、複数の研究手法に触れさせている。 さらに、専攻・専修・コースごとに以下のような教育方法が採用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英文学専攻では、12大学からなる英専協の合同研究発表会を通じ、他大の教員・院生も含めた専門性の強化並びに多様性認識の深化に努めている。 ○史学専攻日本史学専修では、日本史学研究を担当する専任教員の引率により、演習の一環として史跡や資料保存機関を巡見する現地調査合宿を行っている。 ○史学専攻アジア史専修では、修士・博士論文の中間報告会を専修全体で行い、広くアジア全域の研究について相互に理解を深められるよう指導を行っている。これは博士後期課程院生の研究を博士前期課程院生が参考とする良い機会にもなっている。 ○史学専攻考古学専修では、明治大学博物館で演習の担当教員と学芸員が連携しつつ調査を通じた現物教育を行っている。 ○地理学専攻では「地理学合同演習」において地理学実習室内の距離計等の機器を活用した測量技法に関する指導を行っている。 ○臨床人間学専攻臨床心理学専修においては、本学の「心理臨床センター」が心理相談・治療を行うために設置した3面接室および2プレイルームを活用し、大学院学生への臨床実習記録の作成指導やカンファレンス指導を行い、心理相談・治療の現場を観察・体験させている。 <p>共通特修科目である「総合地域研究ⅡB」では、2015年度に韓国の高麗大学校との共同授業と韓国国内でのフィールド調査を昨年度に引き続き実施。「総合地域研究ⅡC」では2015年度に中国社会科学院の教授や研究員とともに2日間にわたる学術交流会や中国国内のフィールド調査を実施した。それぞれ、学問分野横断的・学際的視野をそなえた「複眼性」・「国際性」の育成を目指している。</p> <p><博士後期課程> 専攻横断的な研究を実施する博士後期課程科目の「文化継承学」を通じ、大学院学生・教員の学際的交流を推進している。</p>					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫 c ●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程・修士課程> ① 入学年次の4月に全体および専攻・専修別の新生オリエンテーションを実施し、カリキュラムや学位取得の条件、履修登録について指導を行っている。また「履修計画書」の提出を義務づけており、研究指導計画に基づく研究指導を行っている。各自の研究計画を踏まえた履修計画は、指導教員の承認を得たうえで提出するものとしている。なお、新生に対しては自らの研究業績を可視化できるように、「大学院生研究業績調書」の提出を求め、在学時に随時更新させている。進学時に提出させる「研究計画書」の点検も随時行っている。 ② 個々の院生の学習状況および研究進捗状況の把握は、指導教員が、当該院生並びに他の教員からのフィードバックを集約する形で行っている。また中間報告会に類する行事も多くの専攻で行われている。 <博士後期課程> ① 入学年次の4月に全体および専攻・専修別の新生オリエンテーションを実施し、「履修計画書」の提出を求めて研究指導計画に基づく研究指導を行っている。各自の研究計画を踏まえた履修計画は、指導教員の承認を得たうえで提出するものとしている。新生に対しては「大学院生研究業績調書」の提出を求め、在学時に随時更新させている。 博士学位取得は研究業績の要件と同様に詳細は専攻・専修の内規等に基づくが、原則として「博士学位取得のためのガイドライン」に示されたプロセスを経なければならないものとしている。 ② 個々の院生の学習状況および研究進捗状況の把握は、指導教員が、当該院生並びに他の教員からのフィードバックを集約する形で行っている。また中間報告会に類する行事も多くの専攻で行われている。					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導						
d ◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程・修士課程></p> <p>指導教員による個別の研究指導や演習・特論を通じての全体的指導とともに、専攻・専修を横断した講義も行い、研究テーマに関連する幅広い知識を得させる。専攻・専修によっては、研究内容の充実のみならず、広い視野の獲得のために、複数指導体制をとる場合もある。</p> <p>1年次：各自の研究領域および関係領域における文献・資料などの検討と授業への参加を通じて、具体的な研究テーマの明確化と修士論文の構想の確定に努める。また、学会発表や学術誌への投稿も積極的に行う。</p> <p>2年次：中間発表等を通じて、指導教員による個別の指導の下で研究を進め、指導教員以外からも助言を受けつつ修士論文を完成させる。</p> <p>「修士学位取得のためのガイドライン」に従い、1年次には、各自の研究領域及び関係領域における文献・資料などの検討と授業への参加を通じて、具体的な研究テーマの明確化と修士論文の構想の確定に努める。また、学会発表や学術誌への投稿も積極的に行い、2年次には、中間発表等を通じて、指導教員による個別の指導の下で研究を進め、指導教員以外からも助言を受けつつ修士論文を完成させるよう指導している。</p> <p><博士後期課程></p> <p>指導教員が個々に緊密な連絡をとって学生の博士論文完成にいたるまで指導を行うが、専攻・専修によってはこれに加えて所属教員全体による指導体制をとる。</p> <p>研究業績の要件と同様に詳細は専攻・専修の内規や慣行に基づくが、原則として以下のプロセスを経なければならない。</p> <p>「博士学位取得のためのガイドライン」に従い、1年次には、修士論文を補完させ、学内外の学術誌への投稿を促し、博士論文提出までの3カ年の研究スケジュールを明確化させる指導を行う。また、学位請求論文に不可欠な国内外の先行研究動向の把握、少なくとも国内における研究動向と展望の把握を行わせ、これについての小論文を執筆させる。</p> <p>2年次には、1年次に続き諸外国における研究動向を概観しつつ、本格的な資料収集と分析を促進させる。明らかにされた成果を学会口頭発表や学会学術誌への投稿という形で公表させる。年度末には博士論文提出有資格の可否を認定する。</p> <p>3年次には、前期に博士学位請求論文中間報告を行い、予備審査を行う。予備審査で指摘された事項を補完して、指導教授の推薦を受け、専攻・専修会議が研究科委員会への学位請求の可否を判断する。そして、研究科委員会の受理を受けて、最終審査となる公開発表を行う。</p>					
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	シラバスの執筆については、「授業の概要・到達目標」、講義の各回の内容や目的、「履修上の注意・準備学習の内容」、「教科書」、「参考書」、「成績評価の方法」、「その他」、「指導テーマ」、「進行計画」といった細かい項目を設け、各教員に文書にてその作成依頼を行っている。統一した書式を用いて、本質的な意味での講義の導きとなるようなシラバス作成を教員たちに要請している。また、学生には、Oh-o!Meijiシステムを通じて、WEBサイトから閲覧可能である。					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスは研究科長の責任体制のもと、各教員に全学統一書式での執筆を依頼している。準備学習の項目が用意されており、授業時間外における学生の主体的な学修が可能な内容となっている。また、修了生アンケートの結果は各研究科委員会にフィードバックされ、シラバス検証の機会となっている。					
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約200字】	① 成績評価についてはGPA制度を導入しており、基準については便覧に明記している。 ② 論文審査については、課程別に次のとおりである。 <博士前期課程> 修士課程の学位請求論文の評価は、文学研究科内規に則り指導教員を主査とし、そのほかに2名以上の副査を設けて合計3名以上で審査を行っている。結果は研究科委員会にて報告し、その後学位授与を決定している。 <博士後期課程> 博士後期課程の学位請求論文については、学位請求論文受理の可否を研究科委員会で行う。その後、審査委員による審査が行われ、公開報告会ならびに口頭試問を実施した上で、審査委員会が内容と審査所見を提示する。なお、博士学位請求論文の審査は、指導教員を主査とし、そのほかに学外者1名(必須)を含む少なくとも2名以上の副査がつき、計3名以上により審査が行われる。					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか						
a ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約400字】	文学研究科は専攻専修が多岐にわたるため、各専攻専修内で定期的に教室会議を開催しており、教育内容・方法等の改善と充実に向けて取り組んでいる。 ○専攻専修責任者会議 教育内容・方法等の改善を図ることを目的として設置し、協議するため開催している。16名 ○文学部・文学研究科教育懇談会 2015年度から実施。もともとは文学部のFD委員会主導で始まった、学生への教育上のコミュニケーション能力向上のための研修の場であった。この懇談会で、文学研究科は学部と相互的に教育内容・方法を協議している。その後、懇談会は専攻・セクションの部門に分かれて、部門別の改善にも取り組んでいる。					
c ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	研究科長のもと執行部による責任体制により、教育内容・方法等の点検・評価を行うために、自己点検・評価委員会が存在する。改編・改訂が必要とされる事項があれば、専攻専修責任者会議で検討し、必要に応じて最終的には研究科委員会にて改善を図っている。					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
b ●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など)の実施状況。 ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。 【約400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<p><博士前期・修士課程></p> <p>博士前期・修士課程においては、優れた研究成果を学外の学会等で積極的に発表させているが、学内においても「文学研究論集」等に投稿させ、研究科独自に学生個々の研究業績を記入する「研究業績調書」を学生に提出させている。文学研究科の全専攻/専修は、教育目標と学位請求論文の内容整合性を確認するために、これらの論集をフルに活用している。</p> <p>博士前期・修士課程の期限内の学位取得者は53名で、約70%であり、概ね修業年限内に修了が可能である。進路としては43.4%が就職、34.0%が進学、22.6%はその他となっている。多くは専門性の高い職についており、教育目標として掲げる人材を輩出している。</p> <p>日本文学専攻と史学専攻(日本史専修、考古学専修)等の複数専攻で運営している「複眼的日本古代学教育研究の人材育成プログラム」は、史学・文学・考古学横断型の特色ある科目として「総合(特別)地域研究」を設けている。この科目は、高麗大学などとの海外実習を行い、博士学位取得に向けて研究を促進するものである。また同プログラムは、国際学術会議も開催し、研究成果は紀要『日本古代学』に公表する等の成果を上げている。</p> <p>臨床心理学専修では臨床心理士資格試験で極めて高い合格率を維持している。</p>					
●学位授与率、修業年限内卒業率の状況 ●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<p><博士後期課程></p> <p>「学位授与方針」に「具体的到達目標」を示し、論文指導を通じて研究成果を学内外の学会等で発表させ、「文学研究論集」等の学内外の学術雑誌への投稿を促し、また文学部助手を担当している大学院学生らによる「学術研究発表会」で研究成果を公表している。なお、期限内に課程博士を取得できるよう指導しており、2015年度の課程博士は史学専攻3名である。例年学位を授与した専攻をみると、日本文学専攻や日本史学専修が目立つ。また学位取得後の進路としては、100%が就職となっている。</p> <p><その他></p> <p>学習ポートフォリオは総体的に提出させ評価するという事はしていないが、各授業での発表レジュメやペーパーがそれにあたると考えられる。アンケートは、クラスサイズが小さいために、実施していない。</p> <p>なお、特記すべき成果として、博士後期課程3年の新井崇之氏(史学専攻アジア史専修)が、独立行政法人日本学術振興会の「第6回(平成27年度)日本学術振興会 育志賞」を受賞した。私学人文系としては初の育志賞受賞者である。</p> <p>「研究業績調書」がポートフォリオの役割を果たしている。</p>					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
c ●学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を実施しているか。 【約400字～600字】	<p>[学生の自己評価] 学生の自己評価として、博士前期課程・博士後期課程ともに文学研究科業績調書の提出および加筆を学生に毎年求めている。これが、特に後期課程学生の自己評価のための客観的資料となる。</p> <p>[卒業後の評価] 毎年開催される企業と大学との就職懇談会に大学院執行部メンバーならびに学部役職者が出席し、意見交換により教育成果の把握に努めている。これに関するかぎり、反応はおおむね良好である。</p>					
(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか						
a ◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎（研究科）学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	<p>課程別に「学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件（「論文審査基準」）、学位審査の概要（審査・合否判定プロセス）等を明示している。これらは大学の公式ウェブサイトで公開している。また専攻ごとに博士学位請求論文受理に関する内規を作成し、その受理の合否は専攻で厳正に判断されている。修了要件の判定は各専攻・専修での集团的審査を経て、最終的に研究科委員会で承認されている。</p>					
b ●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期・修士課程> 修了には必要な単位修得を要件とし、指導教員による研究を受け、修士論文を作成することで学位を授与する。学位授与件数は、ここ数年にわたり50件程度であり、2015年度は53件であった。修士学位請求論文の評価については、指導教員を主査、他の2名を副査として審査を行っている。論文審査および面接試問を行い、100点満点の70点以上を合格として、最終的には研究科委員会において判定する。</p> <p><博士後期課程> 修了に必要な単位は24単位とし、さらに所定の研究指導を受けたものが学位請求論文を提出できる。学位取得者はコンスタントに輩出されており、2015年度は博士3件である。博士学位の請求にあたっては「査読付論文を含めて学術誌等に3本以上の掲載」等を定めた内規を専攻ごとに定めている。博士請求論文は提出後に「公開発表会」を義務付けており、審査に際しては副査に学外者（1名以上）を加えることとし、これにより透明性・客観性を高め、最終的に研究科委員会構成員の過半数の出席と出席者の3分の2以上の賛成をもって、研究科委員会において合否を判定している。さらにその博士論文は「大学院委員会」にて承認を経ている。</p>					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)						
「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示						
a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】	① 文学研究科の課程別に入学者の受入方針を定めている。なお、求める学生像は博士前期課程・修士課程および博士後期課程で二項目に凝縮して提示している。同様に修得しておくべき知識等の内容・水準についても両課程において二項目に分けて明示している。 ② 入学者の受入方針の公表についてWEBサイト、大学院便覧、履修の手引き、大学院ガイドブック及び大学院学生募集要項に掲載し、社会に幅広く公表することにより、受験生を含む社会に幅広く公表している。					
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか						
a ●学生の受け入れ方針と入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。 【約800字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	博士前期課程・修士課程で5種(学内選考・一般入学・留学生・社会人・飛び入学)、博士後期課程において2種(一般入学・留学生)の適切な入学試験を実施している。 <博士前期課程・修士課程> I期とII期の年2回にわたり「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を、またII期においてはさらに「社会人特別入学試験」,「飛び入学試験」を実施している。また、「学内選考入学試験」を例年7月上旬に実施している。 <博士後期課程> 年1回II期の時期に「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している。					
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか						
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
a ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程) 【約200字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	※ 2016年5月1日現在の数値 <博士前期課程・修士課程> 研究科の収容定員160名に対する在籍者数は2016年度125名(在籍学生比率0.78)である。 各専攻の同比率は以下のとおりである。 日本文学専攻1.42 英文学専攻0.33 仏文学専攻0.42 独文学専攻0.33 演劇学専攻0.33 史学専攻0.92 地理学専攻0.50 臨床人間学専攻0.79 <修士課程>文芸メディア専攻1.50 <博士後期課程> 収容定員63名に対する在籍者数は2016年度95名(在籍学生比率1.51)である。 各専攻の同比率は以下のとおりである。 日本文学専攻4.83 英文学専攻0.50 仏文学専攻0.83 独文学専攻0.67 演劇学専攻2.33 史学専攻2.22 地理学専攻0.33 臨床人間学専攻0.42		○博士前期課程・修士課程は、専攻による不均衡が見られ、全体では定員充足できていない。 ○博士後期課程も同様に専攻による不均衡がみられる。特に一部専攻で留籍者数が著しく多い一方で、定員充足できていない専攻もみられる。		○勧誘、進路ガイダンス参加を、学部生(他大を含む)にさらに呼びかける。 ○留籍者対策としては、学位取得への道筋をさらに明確にする一方で、取得要件の見直しも必要になってくる。現在、学位取得ガイドライン委員会を発足させることにより、期限内での学位取得のための要件の見直しならびに道筋のさらなる明確化をめざしている。	左記項目につき、継続的なモニタリングを行い、定員配分の適正化が本当に必要なのかを見極めていく。ただし、その際には、目先の数字だけを追わないことも必要になるだろう。

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応						
b ◎現状と対応状況 【約2000字】	<p><博士前期課程・修士課程> 2016年度5月1日の収容定員に対する在籍学生比率は0.78である。入学定員に対する入学超過率は、2015年度0.79と横ばいである。入学者数のさらなる増加と留籍者の早期修了を促す取組を行うべく、学部生及び修了生の就職キャリア支援行事の参加を促している。</p> <p><博士後期課程> 在籍学生比率は1.5であり、昨年度の1.3よりさらに悪化している。これは留籍者数の多さが第一の理由である。人文系の博士号取得が3年で済まないのは一般的傾向であるとはいえ、これは解消すべき課題である。この解消にあたっては、すみやかな学位取得こそが、問題解決の方法であるとの認識から、学生支援行事（競争的資金の獲得に関するガイダンス、就職支援カウンセリング等）を引き続き実施しているだけでなく、それへの積極的参加を院生に対して促している。</p> <p><共通> 進学相談会において専攻専修毎に個別ブースを設け、進学相談をきめ細やかに実施している。また、在籍院生の早期修了を促すための就職キャリア支援行事を複数回行っている。これにより、博士前期・修士課程の専攻・専修毎の入学定員に対する入学超過率のアンバランス、及び、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生比率の是正につとめている。 日本文学専攻、史学専攻日本史学専修、臨床人間学専攻臨床心理学専修に受け入れ学生数が集中しているのは、これらの部門が、 1) 学位取得者を恒常的に輩出していること、また2) 競争的資金を獲得して、教育の充実に取り組んだこと一の効果であるとも考えられる。しかしながら、人文系分野において、年次差が部門別に生じるのは全国的傾向であるとの可能性も考慮する必要がある。量と質とを単純に結びつけるわけにはいかないというのも、人文系部門の特色である。</p>					
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか						
a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【4000字】	<p>① APの検証・改正については、執行部主導で、専攻専修責任者会議、そして最終的には研究科委員会で検討・審議する。検証プロセスとして、執行部ならびに入試委員会がリードして、研究科委員会で必ず審議・検討・承認を求めると、責任主体のありか、組織体制、権限の明確化、ならびに手続きは明確である。</p> <p>② 入学試験制度については研究科委員会において、入学試験形態、その実施科目、出願期間等について審議し、承認を得ている。2015年度は4月20日の文学研究科委員会で審議・承認された。</p> <p>③ 文学研究科として募集人員を策定しており、それは大学院学則第7条収容定員に定められている通りである。入学形態別に募集人員を策定してはいない。試験科目については、上記②のとおりの手続きである。</p> <p>④ 2016年度入学試験においては、学内進学者の増加を図るため、Ⅱ期入試における全課程の出願期間の見直しを行い、一定の効果が得られたので、2017年度入試においても引き続きとり行うこととなった。</p> <p>⑤ 文学研究科全体の計量的な入試形態別追跡調査は行っていない。通常形態の別が議論の俎上にあがるのは、専攻・専修レベルでの議論においてである。執行部は、そこからのフィードバックを得て、個別に対応している。</p>					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約2000字】	<p>年度計画書には特にフレーズとして明記してはいないが、修学支援方針は、「入り口から出口まで」という時系列で、主に以下の4つの項目に分けられる。</p> <p>(1) 修学・研究環境サポート：奨学金等の財政援助、外部資金獲得（特に学術振興会DC1, DC2）のための指導、助手/TA/RA制度、研究機材等の環境整備、成果発表機会の拡充、プレゼン方法の指導</p> <p>(2) 国際性の獲得：外国語論文指導ならびに執筆支援（言語チェックなど）、留学助成、国際学会発表助成、留学生に対する日本語指導ならびにチューター制度、国際的大学院生セミナーの企画</p> <p>(3) 研究科の特性を活かしたGP</p> <p>(4) キャリア支援：外部資金獲得（科研費や学術振興会PDなど）のための指導、プレゼン方法の指導、在籍者・修了者・外部者を招いてのキャリア講座および懇談会</p> <p>これらの方針は、執行部での議論を経て、研究科委員会に年度計画書の審議という形で共有している。</p>					
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	① 留年者、休退学者の状況把握と対応： 研究科委員会において留年者・休退学者の報告・共有を行っており、当該専攻・専修では個別に修学支援を行っている。 退学者数は毎年平均して約20名である。退学理由の内訳は満期退学、少数の「経済的理由」のほか、「一身上の都合」が半数を占める。「一身上の都合」で退学を申し出る院生については、大学院事務室でヒアリングを行っている。人文科学では研究に時間がかかるため、結局在学期間中に博士論文を完成させることができず、よりレベルの高い論文博士を目指す者や、博士学位取得前に定職に就き、多忙のため大学院にいられなくなった者など、積極的な理由が少なからずあることが判明している。		少数とはいえ、経済的理由で退学する者がいる。その背後には、退学するほどではないにせよ、留学などにより積極的に国際性を獲得・拡充する経済的・精神的余裕のない者が多数いると思われる。彼らを経済的に支援するだけでなく、彼らを含めた博士後期課程在籍者全体が、より積極的に国際性を獲得・拡充し、キャリアデザインを描けるようにする必要がある。		経済的理由で退学する者がいる以上、従来の経済的支援の継続は絶対条件だろう。これは、大学院委員会を通して訴えていくべき事であると認識している。 また、国際性の獲得・拡充のために、留学支援のみならず、海外との大学院生セミナーなどの実施により、いわゆる「場慣れ」させるための機会の継続・発展の必要も感じられる。国際性獲得・拡充のための予算、ならびにキャリア支援のための予算は、文学研究科から具体性を持った計画の提出を行っていく。	退学者数ならびにその理由に鑑みれば、分野特性を差し引いても、博士後期課程在籍者が、在籍中に業績をつみあげ、それを土台にして博士論文を執筆・提出するための環境を改善することが求められる。
	② 障がいのある学生に対する措置・仕組み： 個別対応する。ただし、いまだ該当者がいない。					
	③ 外国人留学生に対する措置・仕組み： 海外の協定校からの交換留学生に対しては修学・生活支援の意味合いもあって、チューター制度を導入している。また論文作成における日本語基礎力を修得・向上させるため、「日本語論文指導講座」を開設し、教育補助講師による「日本語論文添削指導」をも開設している。					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	④ 学生支援の適切性の確認方法： 留年者・休退学者に対しては、事務手続き面では事務局が、内容面では執行部および専攻・専修責任者が適切性を確認している。チューター制度の適切性に関しては、問題が生じた場合のみ、同様に確認している。 ⑤ その他： 問題を感じる学生は、指導教員または事務室経由で執行部に報告したり、学生相談室に行くことが多い。問題が報告された場合には、まず執行部が対応し、必要に応じてアクションを講じている。					

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 進路支援に関する方針を定め、学生への支援は適切に行われているか。					
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約2000字】	<p>専門分野が細分化されているため、まとまった理念を明文化するよりも、現行のままで実際の手数を維持していくことの方が重要だと考えているため、進路支援については、方針こそ明文化してはいないが、毎年、同支援の実施計画を執行部が作成し、実施にも積極的に関わっている。</p> <p>教員に対して：計画と実施結果は、研究科委員会において報告/共有を行なっている。</p> <p>学生に対して：入学時のガイダンスならびに毎年の専攻・専修別ガイダンスで、進路支援プログラムの紹介を行っている。また、研究科委員会において、教員にも支援プログラムの実施状況をその都度学生に周知してもらうよう依頼している。さらに、Oh-o! Meijiや文研ホームページでも学生に対しての支援プログラムの周知を図っている。</p> <p>進路支援に関する方針の教員・学生への周知は、これらの実践的呼びかけの中に含まれていると考える。理念よりも手数である。</p>				
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約4000字～8000字】	<p>2015年度は学生に身近に感じてもらえるよう、直近の研究科修了生かつ教育・研究者からの講演を聞くことにより、研究者支援・進路支援の両面からサポートする講演を企画した。</p> <p>[就職・研究支援] キャリア支援活動については、「文学研究科・就職キャリア支援講演会」を毎年実施している。2015年度は学生にとってより身近な先輩から「博士論文の執筆と完成に向けて」というタイトルでの講演、研究資金助成等申請書の書き方、パワーポイントを用いた研究発表を企画した。</p> <p>助教制度はPD研究者支援の性格を多分に含むものとして運用している。2015年度は助手19名、助教4名である。なお、助教を経験した5名のうち、4名が大学専任教員として採用されているという実績がある。制度の趣旨が活かされたと考えてよいだろう。</p>		キャリア支援については、修了者や外部有識者を招いて講演を行っても、研究ならびに論文執筆に忙しいためか、院生の参加が振るわないケースもあった。		少数とはいえ、経済的理由で退学するものがある。その背後には、退学するほどではないにせよ、留学などにより積極的に国際性を獲得・拡充する経済的精神的余裕のないものが多数いると思われる。彼らを経済的に支援するだけでなく、彼らを含めた博士後期課程在籍者全体が、より積極的に国際性を獲得・拡充し、キャリアデザインを描けるようにする必要がある。 キャリアに関する院生の意識改革に関しては、引き続き研究科教員との意識共有を研究科委員会において図っていく。それを経たうえでの、キャリア講座の設置も検討していく。

2015年度 文学研究科 自己点検・評価報告書

基準10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること。 【約400字】	自己点検・評価活動は大学院学則第2条の2に基づく活動であり、毎年、自己点検・評価全学委員会による基本方針に従い、自己点検・評価を行っている。またそれらの点検・評価活動の後、「学長方針」に基づき「年度計画」を作成している。2015年度は執行部で原案を作成し、その後文学研究科委員会において決定した。同報告書は、その後全学の手続きを経て、WEBサイトで公開している。 また大学院全体で、修了生向けにアンケートを行っている。					
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること 【800字～1000字程度】	① 本研究科の内部質保証の基本方針は、「教育・研究に関する長中期計画書」（8頁）「10 内部質保証」において掲載している。 ② 毎年度、5～6月にかけて文学研究科では自己点検ならびに年度計画書を担当委員会で作成し、研究科委員会で審議している。 上記期間にPDCAサイクルの実質上の仕事は集中している。PDCAサイクルを機能させる期間を短く並行して行うことで、これまでサイクルの連繋性を確保してきた。 ③ 自己点検・評価報告書の作成にあたり、特に「発展計画」は、前年度の「年度計画書」を参考にしている。また自己点検・評価報告書の作成後に、「学長方針」に基づく「年度計画書」を作成している。「学長方針」には、前回の自己点検・評価報告書についての全学委員会のコメントや評価委員会の評価が反映されており、PDCAサイクルが整備されている。 研究科内の課題については専攻専修責任者会議、奨学金制度については拡大奨学金委員会が設置されており、現状をより具体的に把握し、有効な改善策を策定すべく、活動している。					
●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること	「収容定員の適正化」 在籍学生比率、入学定員に対する入学超過率の低さを改善するため、進学者・入学者の確保を要する。そのためには、専攻専修ごとの進学相談での細やかな対応と入試における内部生の出願日程を変更し、より出願しやすくするなど昨年同様、引き続き行うことで改善を目指した。 また博士後期課程では在籍学生比率の改善のためには、留籍者数の解消にあたり、速やかな学位取得こそが問題解決の方法であるとの認識から、研究者支援・就職支援等の学生支援の充実を図った。 ただ、一部専攻・専修に受け入れ学生数が集中する問題に関しては、年次差が部門別に生じるという人文系における全国的傾向である可能性を考慮する必要がある。量と質とを単純に結びつけるわけにはいかないというのは、人文系部門の特色である。					
●学外者の意見を取り入れていること	学外者の意見について、2015年度は取り入れていない。					